

# 要望事項候補一覧（第133回近畿市長会総会に提出する要望事項）

【審1-1】

## 1 要望事項の要件 …次の全要件に該当する要望事項が対象となっている。

- (1) 中長期的な視点のもとで、令和9年度国家予算において予算の確保または制度の改善・創設を求める必要がある事項
- (2) 全国市長会による決議・提言・要望等の趣旨に反しない事項
- (3) 本市だけに関わる要望ではなく、各市に共通した地域偏在性が強くない事項

## 2 要望事項の選定

下記1件の要望を、本市より選定、提出する。

担当部局・所属 ・ 要望事項	要望事項 要望内容	参考	
		令和7年秋 近畿市長会役員会提出要望	要望自治体
教育委員会事務局 児童生徒支援課	<p>「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が令和3年9月18日に施行され、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資することや、安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に寄与するため、国や地方公共団体の責務が明確にされ、施策を実施する責務を有することとなった。</p> <p>特に看護師の配置は日常的に必要不可欠な支援であることから、支援を必要とする児童生徒に十分な支援が行き渡るよう、教育支援体制整備事業費補助金（切れ目のない支援体制整備充実事業）により、必要な財政支援を行うこと。あわせて、看護師の適正な配置基準を設けるとともに、不足している人材確保のための体制整備を図ること。</p>	<p>L D、A D H D 等に対する学習上又は生活上の困難に対応するための通級指導担当教員の増員及び教育支援体制整備事業費補助金（切れ目のない支援体制整備充実事業）の更なる予算確保や補助率の拡大等を図ること。</p> <p>また、令和3年に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」を踏まえ、医療的ケアを要する児童生徒を支援する看護師・介護福祉士等の適正な配置基準を設け、不足している人材確保のための体制整備を図ること。併せて、特定の医療的ケアの該当要件緩和を検討すること。</p> <p>さらに、医療的ケア児に対する十分な支援体制を確保するとともに、発達障害など支援の必要な児童に対し、加配職員の配置について、引き続き必要な財政措置等を講じること。</p>	滋賀県 京都府 奈良県 兵庫県